

建 築 物 及 び 建 築 設 備

定 期 報 告 書 記 入 要 領

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

この記入要領は、埼玉県内の定期報告に限定したものです。他の都道府県での調査・検査時には利用しないでください。
他都道府県への調査・検査の際には、その所管する特定行政庁、地域法人へお問合せください。

1) 『定期報告書』提出に際して必要な書類

◎建築物に係る報告

報告書 2部（報告書の最後に「配置図」及び「各階平面図」を添付してください。）

概要書 1部

◎建築設備に係る報告

報告書 2部（様式No. 2及び様式No. 3については、報告が必要な設備のみを添付してください。）

概要書 1部

* いずれも、左肩1ヶ所ホチキス止めをお願いします。

2) 報告書の「あて先」について

報告書第一面の左上にある「様」の欄については、3ページの表を参考に記入してください。

◎埼玉県が所管している定期報告に関する事務の一部について、平成18年4月1日より取扱い方法が次のように変わりました。
十分にご注意願います。（下記の10市特定行政庁の区域内にある建築物等の定期報告事務に関しては変更ありません。）
川口市、さいたま市、川越市、所沢市、越谷市、上尾市、草加市、春日部市、狭山市、新座市。

- ①所有（管理）者への「報告書提出のお知らせ」及び「再度のお知らせ」の発信主体が、埼玉県〇〇県土整備事務所長となりました。
- ②ご提出いただく報告書のあて先が「埼玉県知事」から「埼玉県〇〇県土整備事務所長」あてになりました。
- ③要改善の指摘があった場合の改善指導等は、県土整備事務所が行います。
なお、県土整備事務所と各市町村の関係については、下の一覧表を参照してください。

県土整備事務所 所管市町村一覧（市町村合併による変更にご注意ください。）

県土整備事務所名	所管市町村
さいたま県土整備事務所	蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市
朝霞県土整備事務所	朝霞市、志木市、和光市
北本県土整備事務所	鴻巣市、桶川市、北本市、伊奈町
川越県土整備事務所	富士見市、ふじみ野市、三芳町
飯能県土整備事務所	飯能市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町
東松山県土整備事務所	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村
秩父県土整備事務所	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
本庄県土整備事務所	本庄市、美里町、神川町、上里町
熊谷県土整備事務所	熊谷市、深谷市、寄居町
行田県土整備事務所	行田市、加須市、羽生市、騎西町、北川辺町、大利根町
越谷県土整備事務所	八潮市、三郷市、松伏町、吉川市
杉戸県土整備事務所	久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町

◎報告書の提出先は、従来通り（財）埼玉県建築住宅安全協会ですので、ご注意ください。

建築

第三十六号の二の四様式（第五条関係）（A 4）

定期調査報告書
（第一面）

建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

平成 年 月 日
様

報告者氏名

印

調査者氏名

印

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】 〒 -

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】 ()

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】 〒 -

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】 ()

【3.調査者】

【イ.資格等】 () 建築士 () 登録 第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録調査資格者講習を修了した者 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒 -

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】 ()

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】 埼玉県

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.調査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】 ☐ 不適合の指摘あり (☐ 既存不適格)
☐ 要注意の指摘あり ☐ 指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】 ☐ 有 (平成 年 月に改善予定) ☐ 無

(台帳番号 E - XX - XX - XXXX)

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築物の所在地が、川口・さいたま・川越・所沢・越谷・上尾・草加・春日部・狭山・新座の各市内の場合は、各市長としてください。
それ以外の場合は、〇〇県土整備事務所長としてください。（3ページ参照）

この部分の日付は、安全協会の受付がされた日付なので、提出時には空欄としてください。

重要！！

【1.所有者】と【2.管理者】が異なる場合は、法12条の規定により必ず「管理者」が「報告者」となります。「管理者」とは、その建物の所有者から維持管理及び修繕に関する権限を委任されている責任者のことをいいます。単に管理人的な立場の方は含みません。必ず代表者氏名を（フリガナも忘れずに）記入してください。

自署の場合には捺印が不要となっていますが、なるべく捺印して頂きますようお願いいたします。

所有者は、登記簿に記載されている人（法人を含む）をいいます。
必ず代表者氏名も（フリガナを忘れず）記入してください。

ビルやマンションに入居している場合の住所は、〇〇ビル〇〇〇〇号室まで記入してください。

区分所有マンションの場合は、管理室に電話があればその電話番号を記入してください。
未設置の場合は管理会社の電話番号か、または「無し」としてください。（共同住宅に限る。）

管理者が法人の場合、必ず法人名及び代表者氏名を（フリガナを忘れず）記入してください。

ビルやマンションに入居している場合の住所は、〇〇ビル〇〇〇〇号室まで記入してください。

埼玉県内の定期報告では、東京都とは異なり「0」から始まる「聴講番号」での提出は出来ません。
その場合は必ず「一級建築士」か「二級建築士」の免許番号で提出してください。
また、ここで言う講習は、安全協会主催の講習会ではありませんので、ご注意ください。

調査者の方が設計事務所等に勤務しておらず、個人として調査した場合は「自営」と記入してください

ビルやマンションに入居している場合、所在地は、〇〇ビル〇〇〇号室まで記入してください。
また「自営」の場合は、自宅の住所を記入してください。

建物の所在地は、住居表示が実施されている場合は必ず「住居表示」で記入してください。
地番の場合は、必ず代表地番のみを記入してください。

【ニ.用途】は指定用途以外の用途も含めて記入してください。

既存不適格に該当する場合は、「不適合の指摘あり」にも「レ点」を付けてください。

この欄は小さいので、すべてが記入できない場合は、
（例）「EV区画不成立、階段手摺の未設置」のように簡潔に記入してください。

具体的に改善の予定が決まっていなければ「無」にしてください。
「有」は予定が決まっている場合のみ記入してください。

この位置に必ず台帳番号を記入してください。

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】
 【イ. 防火地域等】 ☒ 防火地域 ☐ 準防火地域
☐ その他（ ） ☐ 指定なし

【ロ. 用途地域】 **商業地域**

【2. 建築物及びその敷地の概要】
 【イ. 構造】 ☒ 鉄筋コンクリート ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート
☐ 鉄骨造 ☐ その他（ ）
 【ロ. 階数】 地上 6 階 地下 階 塔屋 1 階
 【ハ. 敷地面積】 1,234.560 m²
 【ニ. 建築面積】 554.320 m²
 【ホ. 延べ面積】 3,322.020 m²

【3. 階別用途別床面積】

階	用途	床面積 (m ²)
1 階		
2 階		
3 階		
4 階		
5 階		
6 階		
地下 1 階		
地下 2 階		
地下 3 階		
地下 4 階		
地下 5 階		
地下 6 階		
地下 7 階		
地下 8 階		
地下 9 階		
地下 10 階		
地下 11 階		
地下 12 階		
地下 13 階		
地下 14 階		
地下 15 階		
地下 16 階		
地下 17 階		
地下 18 階		
地下 19 階		
地下 20 階		
地下 21 階		
地下 22 階		
地下 23 階		
地下 24 階		
地下 25 階		
地下 26 階		
地下 27 階		
地下 28 階		
地下 29 階		
地下 30 階		
地下 31 階		
地下 32 階		
地下 33 階		
地下 34 階		
地下 35 階		
地下 36 階		
地下 37 階		
地下 38 階		
地下 39 階		
地下 40 階		
地下 41 階		
地下 42 階		
地下 43 階		
地下 44 階		
地下 45 階		
地下 46 階		
地下 47 階		
地下 48 階		
地下 49 階		
地下 50 階		
地下 51 階		
地下 52 階		
地下 53 階		
地下 54 階		
地下 55 階		
地下 56 階		
地下 57 階		
地下 58 階		
地下 59 階		
地下 60 階		
地下 61 階		
地下 62 階		
地下 63 階		
地下 64 階		
地下 65 階		
地下 66 階		
地下 67 階		
地下 68 階		
地下 69 階		
地下 70 階		
地下 71 階		
地下 72 階		
地下 73 階		
地下 74 階		
地下 75 階		
地下 76 階		
地下 77 階		
地下 78 階		
地下 79 階		
地下 80 階		
地下 81 階		
地下 82 階		
地下 83 階		
地下 84 階		
地下 85 階		
地下 86 階		
地下 87 階		
地下 88 階		
地下 89 階		
地下 90 階		
地下 91 階		
地下 92 階		
地下 93 階		
地下 94 階		
地下 95 階		
地下 96 階		
地下 97 階		
地下 98 階		
地下 99 階		
地下 100 階		

別紙による

【ロ. 用途別】

用途	床面積 (m ²)
共同住宅	1,643.500
事務所	1,100.280
物販店	578.240

【4. 性能検証法等の適用】 ☐ 耐火性能検証法 ☐ 防火区画検証法
☐ 階避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法
☐ その他 ()

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

昭和・平成	年	月	日	概要
昭和・平成	年	月	日	概要
昭和・平成	年	月	日	概要
昭和・平成	年	月	日	概要

【6. 関連図書の整備状況】
 【イ. 確認に要した図書】 ☒ 有 (☒ 各階平面図あり) ☐ 無
 【ロ. 確認済証】 ☒ 有 ☐ 無
 交付番号 昭和・平成 12 年 4 月 10 日 第 123 号
 交付者 ☒ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()
 【ハ. 完了検査に要した図書】 ☒

「用途地域」「防火地域等」は、新築時点のものではなく、現在のものを記入してください。
不明の場合は、各市町村の都市計画課等に問い合わせてください。

市街化調整区域は用途地域ではありませんので、ここには記入しないでください。
また、旧法による住居地域は、現在は存在しませんので注意してください。

定期報告の対象となる棟本体の階数・建築面積・延べ面積を記入してください。
付属する屋外のプロパン庫や自転車置場などの面積は含めないでください。

ここには、上の階から順番に、「必ず階別に」記入してください。
塔屋、地階がある場合は必ず記入してください。

この欄は、5階分しか記入欄がありませんので、不足する場合は「別紙による」として、空欄にしてください。

この欄には、報告対象の建物本体からの内訳を記入してください。

適用を受けていない場合は、【4. 性能検証法等の適用】に抹消線を引いてください。

新築後に増改築等が無い場合は、【5. 増築、改築、用途変更等の経過】に抹消線を引いてください。

「確認済証」「検査済証」が不明の場合は、余白部分に(不明)と記入してください。
増改築があったものについては、最新の済証の日付を記入してください。

これには、大規模修繕計画も含まれます。

④ 前回の定期報告書の保存の有無について記入してください。
 また、ここでいう「対象外」は、法令や条例の改正により、新たに対象となり「前回まで対象外」であった場合のみチェックを付けてください。

【3.階別用途別床面積】別紙

定期調査報告概要書

[illegible]

指定用途以外の部分とは、例えば共同住宅の一部に店舗や事務所などがある場合、その店舗や事務所部分の面積が指定用途以外となります。

指定用途部分とは、エレベーター機械室や受水槽室、その他共用部など、その建築物の機能として必要な部分を指します。

用途によって法令の適応が変わる場合がありますので、なるべく**具体的な用途を記入**してください。
単に店舗と記入せず、具体的な業種、例えば、喫茶店やコンビニ、ラーメン店などと記入してください。

この欄は、必ず上の階より記入してください。塔屋や地下がある場合には、忘れずに記入してください。

1. この用紙は、第二面【3. 階別用途別床面積】欄の【4. 階別用途別】が不足した場合だけ添付してください。
2. 用途はなるべく具体的に記入してください。
3. 上詰めで上の階から順に記入してください。

調査等の概要

【1. 調査及び検査の状況】

【イ. 今回の調査】平成19年4月7日実施

【ロ. 前回の調査】☐ 実施（平成 年 月 日報告）☒ 未実施(今回初回)

【ハ. 建築設備の検査】☐ 実施（平成 年 月 日報告）☒ 未実施(同時報告)

【ニ. 昇降機等の検査】☒ 実施（平成18年4月20日報告）☐ 未実施

【2. 敷地の調査状況】

【イ. 指摘の内容】☐ 不適合の指摘あり（☐ 既存不適格）
☒ 要注意の指摘あり☐ 指摘なし

【ロ. 指摘項目】☐ 地盤☐ 擁壁☐ その他（ ）

【ハ. 改善予定の有無】☒ 有（平成19年6月に改善予定）☐ 無

【3. 一般構造の調査状況】

【イ. 指摘の内容】☐ 不適合の指摘あり（☐ 既存不適格）
☐ 要注意の指摘あり☒ 指摘なし

【ロ. 指摘項目】☐ 採光☐ 換気設備の設置☐ その他（ ）

【ハ. 改善予定の有無】☐ 有（平成 年 月に改善予定）☐ 無

【4. 構造強度の調査状況】

【イ. 指摘の内容】☐ 不適合の指摘あり（☐ 既存不適格）
☐ 要注意の指摘あり☒ 指摘なし

【ロ. 指摘項目】☐ 構造部材の耐久☐ 土台及び基礎
☐ 屋根ふき材等の緊結
（☐ 屋根ふき材☐ 内装材☐ 外装材☐ 帳壁☐ その他 ）
☐ その他構造耐力上主要な部分の構造強度☐ その他（ ）

【ハ. 改善予定の有無】☐ 有（平成 年 月に改善予定）☐ 無

【5. 耐火構造等の調査状況】

【イ. 指摘の内容】☒ 不適合の指摘あり（☒ 既存不適格）
☐ 要注意の指摘あり☐ 指摘なし

【ロ. 指摘項目】☐ 耐火構造等
（☐ 間仕切り壁☐ 外壁☐ 柱、床、はり及び屋柱☐ 内装材☐ その他 ）
☒ 防火設備☒ 防火区画☐ その他（ ）

【ハ. 改善予定の有無】☐ 有（平成 年 月に改善予定）☒ 無

【6. 避難施設等の調査状況】

【イ. 指摘の内容】☒ 不適合の指摘あり（☒ 既存不適格）
☐ 要注意の指摘あり☐ 指摘なし

【ロ. 指摘項目】☐ 戸、屋外への出口等☐ 廊下、バルコニー、屋上広場等
☒ 階段☐ 排煙設備の設置☐ 非常用の照明装置の設置
☐ 非常用の進入口☐ 敷地内の通路☐ 非常用の昇降機の設置
☐ その他（ ）

【ハ. 改善予定の有無】☐ 有（平成 年 月に改善予定）☒ 無

【7. 石綿を添加した建築材料の調査状況】
(該当する室)

【イ. 該当建築材料の有無】☐ 有（飛散防止措置無）（ ）
☐ 有（飛散防止措置有）（ ）
☐ 無
☒ 不明（平成 年 月に分析予定）分析予定未定

【ロ. 措置予定の有無】☐ 有（平成 年 月に改善予定）☒ 無

【8. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】

【イ. 耐震診断の実施の有無】☐ 有☒ 無（平成 年 月に実施予定）☐ 対象外

【ロ. 耐震改修の実施の有無】☐ 有☒ 無（平成 年 月に実施予定）☐ 対象外

【9. 備考】
耐震診断の実施予定なし
耐震改修の実施予定なし

定期調査報告書

ここは、前回安全協会へ「提出した日付」が入ります。

初回の報告の場合は、「☐未実施」にレ点をつけ、余白に(今回初回)と記入してください。
建築設備の定期報告が初回で、かつ今回同時に検査して提出される場合は
「☐未実施」にレ点をつけ、余白に(同時報告)と記入してください。

【ニ. 昇降機等の検査】については「最新の報告日」を記入してください。
複数台ある場合は1号機の報告日を記入してください。
なお、不明の場合は空欄にしてください。

定期調査票の「判定」で、Cと判定される場合は、
「要注意の指摘あり」にレ点を付けてください。

改善予定が具体的に決まっている時のみ「有」にチェックしてください。
未定の場合は「無」にチェックしてください。

「判定」がBとされた場合は、「指摘なし」にレ点を付けてください。
B判定の場合は、「要注意の指摘あり」に該当しませんので注意してください。

指摘の内容が、既存不適格に該当する場合は、
「不適合の指摘あり」にもレ点を付けてください。

防火シャッターに「危害防止装置」が未設置の場合は「防火設備」にレ点を付けてください。

※エレベーター昇降路のたて区画が不成立の場合、こちらにレ点のチェックを記入してください。

平成12年の法改正により、従来の扉だけでは、たて穴区画に適合しないこととなり、別に遮炎・遮煙
の性能を有する扉等の設置が必要となりました。

なお、平成14年6月以降に確認を取得した建物については適法であり、それ以前に確認を取得した
建物については既存不適格の可能性があります。

ただし、エレベーター前が直接外気に面している場合には、適用されません。
共同住宅では、2階以上はエレベーターの扉が開放廊下（外気）に面しており、1階がエントランス
ホールに面している、または廊下の奥まった部分に設置されている場合、外気に開放されていない
とみなされ、1階がエレベーターたて穴区画不成立の対象となる場合があります。

エレベーター扉から外気に面する部分までの距離が4.5m以下でないと除外の対象にはなりませんの
でご注意ください。

建築材料に石綿を使用している事が不明な場合は、「不明」にレ点を付けてください。
また、分析予定がある場合は、その年月を記入し、分析予定がない場合は、余白部分に
「分析予定未定」と記入してください。

飛散防止措置の予定がある場合は、「有」にレ点を入れ、その年月を記入してください。
なお、石綿を使用していない場合は対象外なので、【ロ. 措置予定の有無】に抹消線を引いてください。

耐震診断、耐震改修についての実施がない場合は「無」にレ点を付けてください。
また、実施していないが、実施予定の有る場合は、その年月を記入してください。

なお、実施していない場合で、且つその予定もない場合は、【9. 備考】欄に「耐震診断の予定なし」
あるいは「耐震改修の予定なし」と明記してください。

ただし、耐震診断が対象外となる場合（新築時の確認が昭和56年6月以降など）もありますので、
詳細については「特殊建築物等定期調査業務基準（改訂版）」をご参照ください。

(7)

建築・概要書

第三十六号の二の五様式（第五条、第六条の三、第十一条の四関係）（A 4）
定期調査報告概要書
（第一面）

調査等の概要

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

〒

—

【ニ.住所】

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

〒

—

【ニ.住所】

【3.調査者】

【イ.資格等】

（

）

建築士

（

）

登録

第

第

号

号

号

号

登録調査資格者講習を修了した者

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】

（

）

建築士事務所

（

）

知事登録

第

号

【ニ.郵便番号】

〒

—

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

（

）

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】

埼玉県

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.調査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】

☐ 不適合の指摘あり

☐ 既存不適格

☐ 要注意の指摘あり

☐ 指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】

☐ 有

（平成

年

月に改善予定

）

☐ 無

調査及び検査の状況

【イ.今回の調査】

平成

年

月

日実施

【ロ.前回の調査】

☐ 実施

（平成

年

月

日報告

☐ 未実施

【ハ.建築設備の検査】

☐ 実施

（平成

年

月

日報告

☐ 未実施

【ニ.昇降機等の検査】

☐ 実施

（平成

年

月

日報告

☐ 未実施

（台帳番号 — — — ）

[重要]

概要書に記入する内容は、
報告書と**完全に同一**で
なければなりません！！

また、所有者・管理者の
電話番号は、**絶対**に記入
してはなりません。

これらを間違えますと
受付不可となりますので、
ご注意ください！！

定期調査票

A. 建物履歴等（ヒアリング）（1）

1. 増築、改築、用途変更等の経過

昭和・平成

年

月

日

概要（

）

昭和・平成

年

月

日

概要（

）

昭和・平成

年

月

日

概要（

）

昭和・平成

年

月

日

概要（

）

2. 関連図書の整備状況

確認に要した図書

☒ 有（☒ 各階平面図あり）

☐ 無

確認済証

☒ 有

☐ 無

交付番号

昭和

平成

12

年

4

月

10

日

第

123

号

交付者

☒ 建築主事

☐ 指定確認検査機関（

）

完了に要した図書

☒ 有

☐ 無

検査済証

☒ 有

☐ 無

交付番号

昭和

平成

13

年

4

月

17

日

第

456

号

交付者

☒ 建築主事

☐ 指定確認検査機関（

）

維持保全に関する準則又は計画

☒ 有

☐ 無

定期調査に関する書類

☒ 有

☐ 無

☐ 対象外

3. 定期調査及び定期検査の実施状況（前回の調査・検査

建築物の定期調査

☒ 実施（平成 16 年 3 月 16 日）

☐ 未実施

☐ 対象外

☐ 今回初回

前回の実施結果

☐ 良好

☒ 指摘事項あり

（指摘内容）

廊下に自転車・バイクによる避難の支障あり。

バルコニー隔壁付近に物置による避難の支障あり。

指摘事項の改善状況

☐ 改善済

☒ 一部改善済

☐ 未対応

建築設備の定期検査

☒ 実施（平成 18 年 3 月 10 日）

☐ 未実施

☐ 対象外

昇降機の定期検査

☒ 実施（平成 18 年 4 月 10 日）

☐ 未実施

☐ 対象外

☐ 設置無

4. 防火設備の作動点検状況

防火扉の作動点検

☒ 実施（平成 18 年 10 月 8 日）

☐ 未実施

☐ 対象外

防火シャッター等の作動点検

☒ 実施（平成 18 年 10 月 8 日）

☐ 未実施

☐ 対象外

5. 吹付けアスベスト等の状況（報告区分：一般構造）

吹付けアスベスト等の有無

☐ 有（飛散防止対策 無）

（該当する室・部位：

）

☐ 有（飛散防止対策 有）

（該当する室・部位：

）

（方法：☐ 除去☐ 封じ込め☐ 囲い込み）

☐ 無（確認方法：☐ 材質分析☐ 設計図書

☐ その他（

）

☒ 不明（平成 年 月 分析予定）

分析予定未定

飛散防止対策実施予定

☐ 有（平成 年 月 実施予定）

☒ 無

☐ 対象外

増改築が無い場合は、抹消線を引いてください。

前回の定期報告書の保存の有無について記入してください。
また、ここでの「対象外」は、法令や条例の改正により、新たに対象となり「前回まで対象外」であった場合のみチェックを付けてください。

前回の報告書の調査結果を確認の上、記入してください。

ここには前回の調査実施日、検査実施日を記入してください。報告のサイクル（特殊建築物は2～3年、設備は毎年）から外れて、前年度に提出がされていなければ、調査、検査未実施の扱いになりますので、未実施にレ点チェックを入れてください。

前々年度実施されていても、未実施にレ点チェックを入れて、前々年度の調査実施日、検査実施日を記入してください。

ここには昇降機の最新の検査実施日を記入してください。
日付が不明の場合は、空欄にしてください。

防火扉や防火シャッターの作動点検は、防災査察等で実施していれば、その実施日を記入してください。
検査細目と関連がありますので該当する場合は、必ず記入してください。

吹付けアスベスト等を使用している事が不明な場合は、「不明」にレ点を付けてください。
また、分析予定がある場合は、その年月を記入し、分析予定がない場合は、余白部分に「分析予定未定」と記入してください。

飛散防止措置の予定がある場合は、「有」にレ点を入れ、その年月を記入してください。

A. 建物履歴等（ヒアリング）（2）

6. 耐震診断・耐震改修の状況（報告区分：構造）									
耐震診断		☐ 実施		（平成 年 月 日）					
		☒ 未実施		（実施予定 ☐ 有 （平成 年 月 日）		☒ 無			
		☐ 対象外							
耐震改修		☐ 実施		（平成 年 月 日					
				耐震改修計画の認定又は建築確認済証		☐ 有 ☐ 無			
		☒ 未実施		（実施予定 ☐ 有 （平成 年 月 日）		☒ 無			
		☐ 対象外							
7. 事故、異常等の発生状況									
発覚日時		昭和・平成		年 月 日		概要		（ ）	
発覚日時		昭和・平成		年 月 日		概要		（ ）	
発覚日時		昭和・平成		年 月 日		概要		（ ）	
発覚日時		昭和・平成		年 月 日		概要		（ ）	
8. 防災査察の実施状況									
前回防災査察の実施状況		☒ 昭和		☒ 平成		18 年 10 月 8 日（消防）			
改善指示事項		☐ 有		☒ 無		計画・実施状況		（ ）	
9. その他特記事項									
前回指摘された、廊下の自転車・バイク等による障害は、今回は見られなかったが、バルコニーに関しては、前回と同様の指摘が見られた。									

それぞれの該当するチェックボックスにレ点を付けてください。
耐震診断、耐震改修について未実施の場合は「未実施」にレ点を付けて、
実施予定の有る場合は、「有」にレ点を付けて、その年月日を記入してください。

事故、異常等が無い場合は、抹消線を引いてください。

原則として「建築」に関する防災査察を記入してください。
「消防」による場合は、余白に（消防）と記入してください。

B. 敷地・地盤関係（1）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合 根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
1. 敷地・地盤									
①地盤の状況	●地盤沈下等による不陸、傾斜等は見られないか			A					敷地
②敷地の状況	●敷地内排水は良好に行われているか			A					敷地
2. 空地・通路等									
①空地・通路等の管理状況	○私設道路の場合、道路として利用上の障害物等はないか	V							避難
	○空地・通路等の管理は適切か	V							避難
②避難通路等の管理状況	●避難通路の障害となる支障物はないか		消防用通路に自転車あり	B				避難通路の確保	避難
	●有効幅員が確保されているか		〃	B				〃	避難
	●道路等までの避難経路が確保されているか		〃	B				〃	避難
③舗装等の劣化・損傷状況	・舗装等にひび割れ、段差等はないか								
3. 工作物等									
①ブロック塀・コンクリート塀等の劣化・損傷状況	●耐震対策（控え壁等）は適正に行われているか		ブロック塀の高さが2.5M	D	V		令62条の8（既）	現行法への適応を要す	構造
	●ひび割れ等の劣化・損傷はないか			A					構造
	●コンクリート塀、石積み塀にひび割れや傾き等はないか			A					構造
	○金属フェンス等に変形、破損、錆等はないか		フェンスに著しい変形あり	D		V		早急な修理を要す	構造
②擁壁・がけ等の劣化・損傷状況	●傾斜、ひび割れ、腐れ、ゆるみ等は見られないか	V							敷地
	●擁壁に転倒などのおそれはないか	V							敷地
	●擁壁の水抜きパイプは適正に維持されているか	V							敷地
	●がけに安全上支障のある異常は見られないか	V							敷地

判定が「A」の場合は、他の欄は空欄としてください。

対象とならない項目は、「対象外項目」にレ点を付けて、他の欄は空欄としてください。

判定が「B」の場合は、「不適合」「要注意」の欄は空欄とし、「状況」「対策等」の欄を必ず記入してください。

既存不適格の場合は、判定を「D」とし、「不適合」欄にレ点を付けてください。
また、「不適合根拠法令等」の欄には、該当する法令等を略記し、最後に既存不適格を表すための「（既）」と付け加えてください。

法に基づく項目以外でも、即補修・改善を要するものについては、判定を「D」として、「要注意」欄にレ点を付けてください。

B. 敷地・地盤関係（1）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合 根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
③屋外機器の劣化・損傷状況	○塗膜劣化、錆、腐食等はないか		集合アンテナ支柱の腐食	C		V		倒壊の恐れあり 早急な修理を要す	構造
	○構造部材にゆるみ、破損しているものはないか		外灯の電球カバーの破損	B				交換修理を要す	構造
4. その他特記事項									

判定が「C」の場合には、「要注意」の欄にレ点を付け、「状況」「対策等」の欄に必ず記入してください。

E. 建物内部（1）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
1. 防火区画等の構成									
①防火区画を構成する床、壁、柱、はりの状況	●所定の耐火性能が確保されているか			A					耐火
	●防火区画に損傷はないか			A					耐火
②吹抜きなどのたて穴区画の状況	●たて穴区画が成立しているか		E V 区画 不成立	D	V		令112条9項（既）	現行法への適応を要す	耐火
③面積区画・異種用途区画の状況	●面積区画・異種用途区画が成立しているか			A					耐火
④防火区画の外周部の処置状況	●スパンドレル等の防火区画の外周部処置はなされているか			A					耐火
⑤界壁等の状況	●所定の耐火性能が確保されているか			A					耐火
2. 防火設備（扉等）									
①防火扉等の設置状況	●撤去された防火扉等はないか			A					耐火
	●区画に対応した防火扉等が使用されているか			A					耐火
	●閉鎖作動時の危害防止対策がなされているか			A					耐火
	●防火扉の開き勝手は避難を考慮しているか			A					耐火
	●必要な部分にくぐり戸は設けられているか			A					耐火
②防火扉等の維持保全状況	●本体と枠に異常・損傷はないか			A					耐火
	●ヒンジ、ドアクローザー等の金物に異常・損傷はないか			A					耐火
	●随時閉鎖式の扉の連動用の感知器は有効な位置に設置されているか			A					耐火
	●常時閉鎖の防火扉は閉まっているか			A					耐火
	●閉鎖障害となる物品が置かれていないか			A					耐火
	○定期的な作動点検は行っているか			A					耐火

エレベーター区画が不成立の場合、判定を「D」とし、不適合根拠法令と対策をこのように記入してください。

閉鎖作動時の危害防止対策については、対応済であれば「A」判定、未対応であれば「D」判定（平成17年12月1日以前は既存不適格）としてください。
なお、調査方法及び判定方法については「特殊建築物等定期調査業務基準（改訂版）」をご参照ください。

感知器連動による防火扉作動点検については、消防設備点検時等に実施されている場合はその点検記録を参考にできます。
その場合は、「定期調査票A. 建物履歴等（ヒアリング）（1）4. 防火設備の作動点検状況」欄には必ず作動点検日を記入してください。

E. 建物内部（3）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合 根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
6. 建物躯体等（内部からの調査）									
①建物躯体の劣化・損傷状況	●補強コンクリートブロック造にひび割れ、剥落、欠損等はないか	V							構造
	●鉄骨造の鉄骨等に錆、腐食等はないか			A					構造
	●鉄筋コンクリート造のコンクリート部分にひび割れ、剥落、欠損等は見られないか	V							構造・耐火
②耐火被覆の状況	●鉄骨の耐火被覆に損傷は見られないか			A					耐火
7. 居室の採光・換気									
①採光の確保状況	●採光のための開口部は有効に確保されているか			A					一般構造
②換気の状況	●換気設備は設置されているか			A					一般構造
	・定期的な検査は行われているか			A	/				/
8. 吹付けアスベスト等									
①吹付けアスベスト等の状況	●吹付けアスベスト等が施工されているか	V							構造
	●除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策をしたか	V							構造
	●封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策に劣化・損傷はないか	V							構造
9. 雨漏り・漏水									
①雨漏りの状況	・外壁からの雨漏りはないか			A	/				/
	・屋上部からの雨漏りはないか			A	/				/
②地下室への漏水の状況	・地下室に外壁等からの漏水はないか	V			/				/
10. その他特記事項									

吹付けアスベスト等記入例①

吹付けアスベスト等の使用がない場合、これらの項目は対象外となります。

E. 建物内部（3）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合 根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
6. 建物躯体等（内部からの調査）									
①建物躯体の劣化・損傷状況	●補強コンクリートブロック造にひび割れ、剥落、欠損等はないか	V							構造
	●鉄骨造の鉄骨等に錆、腐食等はないか			A					構造
	●鉄筋コンクリート造のコンクリート部分にひび割れ、剥落、欠損等は見られないか	V							構造・耐火
②耐火被覆の状況	●鉄骨の耐火被覆に損傷は見られないか			A					耐火
7. 居室の採光・換気									
①採光の確保状況	●採光のための開口部は有効に確保されているか			A					一般構造
②換気の状況	●換気設備は設置されているか			A					一般構造
	・定期的な検査は行われているか			A	/				/
8. 吹付けアスベスト等									
①吹付けアスベスト等の状況	●吹付けアスベスト等が施工されているか		含有率 0.1%未満	A					構造
	●除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策をしたか	V							構造
	●封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策に劣化・損傷はないか	V							構造
9. 雨漏り・漏水									
①雨漏りの状況	・外壁からの雨漏りはないか			A	/				/
	・屋上部からの雨漏りはないか			A	/				/
②地下室への漏水の状況	・地下室に外壁等からの漏水はないか	V			/				/
10. その他特記事項									

吹付けアスベスト等記入例②

吹付けアスベスト等が使用されている場合で、その含有率が0.1%未満であれば状況欄には「含有率0.1%未満」と記入し、「A」判定としてください。また、その場合は除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策は対象外としてください。

E. 建物内部（3）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘			不適合 根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意				
6. 建物躯体等（内部からの調査）										
①建物躯体の劣化・損傷状況	●補強コンクリートブロック造にひび割れ、剥落、欠損等はないか	V								構造
	●鉄骨造の鉄骨等に錆、腐食等はないか			A						構造
	●鉄筋コンクリート造のコンクリート部分にひび割れ、剥落、欠損等は見られないか	V								構造・耐火
②耐火被覆の状況	●鉄骨の耐火被覆に損傷は見られないか			A						耐火
7. 居室の採光・換気										
①採光の確保状況	●採光のための開口部は有効に確保されているか			A						一般構造
②換気の状況	●換気設備は設置されているか			A						一般構造
	・定期的な検査は行われているか			A	/					/
8. 吹付けアスベスト等										
①吹付けアスベスト等の状況	●吹付けアスベスト等が施工されているか		耐火被覆として使用あり	A						構造
	●除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策をしたか		封じ込め処理済	A						構造
	●封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策に劣化・損傷はないか			A						構造
9. 雨漏り・漏水										
①雨漏りの状況	・外壁からの雨漏りはないか			A	/					/
	・屋上部からの雨漏りはないか			A	/					/
②地下室への漏水の状況	・地下室に外壁等からの漏水はないか	V			/					/
10. その他特記事項										
H19.3.20 耐火被覆吹付けアスベスト 封じ込め済										

吹付けアスベスト等記入例③

吹付けアスベスト等が使用されている場合で、その含有率が0.1%以上であっても、飛散防止対策がとられていて、劣化・損傷がなければ「指摘なし」となります。その場合はそれぞれの状況欄に記入のうえ、さらに「10. その他特記事項」に作業日及び具体的な対策方法を記入してください。

E. 建物内部（3）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合 根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
6. 建物躯体等（内部からの調査）									
①建物躯体の劣化・損傷状況	●補強コンクリートブロック造にひび割れ、剥落、欠損等はないか	V							構造
	●鉄骨造の鉄骨等に錆、腐食等はないか			A					構造
	●鉄筋コンクリート造のコンクリート部分にひび割れ、剥落、欠損等は見られないか	V							構造・耐火
②耐火被覆の状況	●鉄骨の耐火被覆に損傷は見られないか			A					耐火
7. 居室の採光・換気									
①採光の確保状況	●採光のための開口部は有効に確保されているか			A					一般構造
②換気の状況	●換気設備は設置されているか			A					一般構造
	・定期的な検査は行われているか			A	/				/
8. 吹付けアスベスト等									
①吹付けアスベスト等の状況	●吹付けアスベスト等が施工されているか		含有率不明	C	V			精密調査を要す	構造
	●除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策をしたか	V							構造
	●封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策に劣化・損傷はないか	V							構造
9. 雨漏り・漏水									
①雨漏りの状況	・外壁からの雨漏りはないか			A	/				/
	・屋上部からの雨漏りはないか			A	/				/
②地下室への漏水の状況	・地下室に外壁等からの漏水はないか	V			/				/
10. その他特記事項									

吹付けアスベスト等記入例④

吹付けアスベスト等が使用されているが含有率が不明の場合、もしくは使用されているか否か不明の場合、「C」判定とし状況欄に不明の内容、対策欄には「精密調査を要す」と記入してください。また、その場合は材質分析を勧めてください。

E. 建物内部（3）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
6. 建物躯体等（内部からの調査）									
①建物躯体の劣化・損傷状況	●補強コンクリートブロック造にひび割れ、剥落、欠損等はないか	V							構造
	●鉄骨造の鉄骨等に錆、腐食等はないか			A					構造
	●鉄筋コンクリート造のコンクリート部分にひび割れ、剥落、欠損等は見られないか	V							構造・耐火
②耐火被覆の状況	●鉄骨の耐火被覆に損傷は見られないか			A					耐火
7. 居室の採光・換気									
①採光の確保状況	●採光のための開口部は有効に確保されているか			A					一般構造
②換気の状況	●換気設備は設置されているか			A					一般構造
	・定期的な検査は行われているか			A	/				/
8. 吹付けアスベスト等									
①吹付けアスベスト等の状況	●吹付けアスベスト等が施工されているか		耐火被覆として使用あり	D	V		法28条の2（既）	現行法への適応を要す	構造
	●除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策をしたか		封じ込め処理済	A					構造
	●封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策に劣化・損傷はないか		封じ込め劣化	D	V		法28条の2	改修が望ましい	構造
9. 雨漏り・漏水									
①雨漏りの状況	・外壁からの雨漏りはないか			A	/				/
	・屋上部からの雨漏りはないか			A	/				/
②地下室への漏水の状況	・地下室に外壁等からの漏水はないか	V			/				/
10. その他特記事項									

吹付けアスベスト等記入例⑤

吹付けアスベスト等の含有率が0.1%以上使用されていて飛散防止対策がとられているがその劣化、損傷が著しい場合は、状況欄、不適合根拠法令欄、対策欄にはその内容を必ず記入してください。

E. 建物内部（3）

調査項目	チェックポイント ●：法に基づき特定行政庁へ報告 ○：特定行政庁へ要注意として報告 ・：所有者・管理者へ報告	対象外項目	状況	判定	指摘		不適合根拠法令等	対策等	報告区分
					不適合	要注意			
6. 建物躯体等（内部からの調査）									
①建物躯体の劣化・損傷状況	●補強コンクリートブロック造にひび割れ、剥落、欠損等はないか	V							構造
	●鉄骨造の鉄骨等に錆、腐食等はないか			A					構造
	●鉄筋コンクリート造のコンクリート部分にひび割れ、剥落、欠損等は見られないか	V							構造・耐火
②耐火被覆の状況	●鉄骨の耐火被覆に損傷は見られないか			A					耐火
7. 居室の採光・換気									
①採光の確保状況	●採光のための開口部は有効に確保されているか			A					一般構造
②換気の状況	●換気設備は設置されているか			A					一般構造
	・定期的な検査は行われているか			A	/				/
8. 吹付けアスベスト等									
①吹付けアスベスト等の状況	●吹付けアスベスト等が施工されているか		耐火被覆として使用あり	D	V		法28条の2（既）	現行法への適応を要す	構造
	●除去、封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策をしたか		封じ込めが行われていない	D	V		法28条の2（既）	現行法への適応を要す	構造
	●封じ込め、囲い込みによる飛散防止対策に劣化・損傷はないか	V							構造
9. 雨漏り・漏水									
①雨漏りの状況	・外壁からの雨漏りはないか			A	/				/
	・屋上部からの雨漏りはないか			A	/				/
②地下室への漏水の状況	・地下室に外壁等からの漏水はないか	V			/				/
10. その他特記事項									

吹付けアスベスト等記入例⑥

吹付けアスベスト等の含有率が0.1%以上使用されているが、飛散防止対策がとられていない場合は、状況欄、不適合根拠法令欄、対策欄にはその内容を必ず記入してください。

以降のページもこれに準じて作成してください。

設備

第三十六号の四様式（第六条関係）（A 4）

定期検査報告書（昇降機等以外の建築設備等）

（第一面）

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

平成 年 月 日
様

報告者氏名

印

検査者氏名

印

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】 〒 -

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】 ()

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】 〒 -

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】 ()

【3.検査者】

【イ.資格等】 () 建築士 () 登録 第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者 第 号

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒 -

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】 ()

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】 埼玉県

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

【5.検査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】 ☐ 不適合の指摘あり (☐ 既存不適格)
☐ 要注意の指摘あり ☐ 指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】 ☐ 有 (平成 年 月に改善予定) ☐ 無

(台帳番号 E - XX - XX - XXXX)

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

建築物の所在地が、**川口・さいたま・川越・所沢・越谷・上尾・草加・春日部・狭山・新座**の各市内の場合は、各市長としてください。
それ以外の場合は、**〇〇県土整備事務所長**としてください。（3ページ参照）

この部分の日付は、安全協会の受付がされた日付なので、提出時には空欄としてください。

重要！！

【1.所有者】と【2.管理者】が異なる場合は、法12条の規定により**必ず「管理者」が「報告者」**となります。「管理者」とは、その建物の所有者から維持管理及び修繕に関する権限を委任されている責任者のことをいいます。単に管理人的な立場の方は含みません。必ず代表者氏名を（フリガナも忘れずに）記入してください。

自署の場合には捺印が不要となっていますが、なるべく捺印して頂きますようお願いいたします。

所有者は、登記簿に記載されている人（法人を含む）をいいます。
必ず代表者氏名も（フリガナを忘れず）記入してください。

ビルやマンションに入居している場合の住所は、〇〇ビル〇〇〇〇号室まで記入してください。

区分所有マンションの場合は、管理室に電話があればその電話番号を記入してください。
未設置の場合は管理会社の電話番号か、または「無し」としてください。（共同住宅に限る。）

管理者が法人の場合、必ず法人名及び代表者氏名を（フリガナを忘れず）記入してください。

ビルやマンションに入居している場合の住所は、〇〇ビル〇〇〇〇号室まで記入してください。

埼玉県の定期報告では、東京都とは異なり「0」から始まる「聴講番号」での提出は出来ません。
その場合は必ず「一級建築士」か「二級建築士」の免許番号で提出してください。
また、ここで言う講習は、安全協会主催の講習会ではありませんので、ご注意ください。

検査者の方が設計事務所等に勤務しておらず、個人として検査した場合は「自営」と記入してください

ビルやマンションに入居している場合、所在地は、〇〇ビル〇〇〇号室まで記入してください。
また「自営」の場合は、自宅の住所を記入してください。

建物の所在地は、住居表示が実施されている場合は必ず「住居表示」で記入してください。
地番の場合は、必ず代表地番のみを記入してください。

【ニ.用途】は指定用途以外の用途も含めて記入してください。

既存不適格に該当する場合は、「不適合の指摘あり」にも「レ点」を付けてください。

この欄は小さいので、すべてが記入できない場合は、
（例）「非常用照明バッテリー不良による不点灯」のように簡潔に記入してください。

具体的に改善の予定が決まっていなければ「無」にしてください。
「有」は予定が決まっている場合のみ記入してください。

この位置に必ず台帳番号を記入してください。

(第二面)

定期検査報告書

建築設備の状況等

【1. 建築物の概要】

【イ. 階数】

地上 6 階 地下 階 塔屋 1 階

【ロ. 延べ面積】

2,345.670 m²

【ハ. 検査対象建築設備】

☒換気設備

☐排煙設備

☒非常用の照明装置

☒給水設備及び排水設備

【2. 確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】

昭和平成12年4月10日第123号

【ロ. 確認済証交付者】

☒建築主事

☐指定確認検査機関（

）

【ハ. 検査済証交付年月日】

昭和・平成 年 月 日 第

（不明）

【ニ. 検査済証交付者】

☐建築主事

☐指定確認検査機関（

）

【3. 検査日】

【イ. 今回の検査】

平成19年3月2日実施

【ロ. 前回の検査】

☒実施

（平成18年5月13日報告）

☐未実施

【4. 換気設備の検査者】

【イ. 資格等】

（

）建築士（

）登録第号

建築基準適合判定資格者第号

登録建築設備検査資格者講習を修了した者第号

【ロ. 氏名】

第一面に同じ

【ハ. 勤務先】

（

）建築士事務所（

）知事登録第号

【ニ. 郵便番号】

〒－

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

（

）

【5. 換気設備の概要】

【イ. 無窓居室】

☐自然換気設備

☐機械換気設備

☐中央管理方式の空気調和設備

☐その他

☒無

【ロ. 火気使用室】

☐自然換気設備

☒機械換気設備

☐その他

☐無

【ハ. 居室等】

☐自然換気設備

☐機械換気設備

☐中央管理方式の空気調和設備

☐その他

☒無

【6. 換気設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

☒不適合の指摘あり（☐既存不適格）

☐要注意の指摘あり

☐指摘なし

【ロ. 改善予定の有無】

☒有（平成19年6月に改善予定）

☐無

【7. 排煙設備の検査者】

【イ. 資格等】

（

）建築士（

）登録第号

建築基準適合判定資格者第号

登録建築設備検査資格者講習を修了した者第号

【ロ. 氏名】

【ハ. 勤務先】

（

）建築士事務所（

）知事登録第号

【ニ. 郵便番号】

〒－

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

（

）

【8. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法】

☐階避難安全検証法（階）

☐全館避難安全検証法

☐適用なし

【ロ. 特別避難階段の付室】

☐排煙機

☐その他

☐無

【ハ. 非常用エレベーターの乗降ロビー】

☐排煙機

☐その他

☐無

【ニ. 居室等】

☐排煙機

☐その他

【ホ. 予備電源】

☐蓄電池

☐自家用発電装置

☐その他

☐無

定期報告の対象となる棟本体の階数・延べ面積を記入してください。
付属する屋外のプロパン庫や自転車置場などの面積は含めないでください。

この欄は、必ず報告の対象となるものについてのみレ点チェックを付けてください。
（注）共同住宅の住戸内を自主的に検査を行った場合などは、レ点は付け不要です。

この欄の日付と番号は、増・改築等を行っている場合は、最終のものを記入し、交付者も必ず
記入してください。
また、それらの日付・番号が不明の場合は、（不明）と記入してください。

検査が複数の日にまたがった場合は、原則としてその最終日を記入してください。

前回の報告の日付は、安全協会の受領印の日付です。
特定行政庁の受領印の日付や検査の実施日ではありませんので、ご注意ください。

前々回の報告はあるが、前回の報告が無いという場合などは、「未実施」にレ点を付けてください。

この欄は、第一面の【3. 検査者】と同一の方の場合は、【ロ. 氏名】の欄に「第一面に同じ」
と記入して頂き、他は空欄のままでも結構です。
※他の「排煙設備」「非常用照明」「給水設備および排水設備」についても同様です。

ここでいう「居室等」とは、劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂及び集会場の用途に供する
建築物の居室のみを指します。（法28条第3項参照）

改善予定が具体的に決まっている場合のみ、「有」としてください。
未定の場合、もしくは改善予定はあるが、いつ改善するのか
決定してない場合は「無」としてください。

検査対象外の場合は、抹消線を引いてください。
（例）排煙設備が検査対象外の場合は、【7. 排煙設備の検査者】【8. 排煙設備の概要】
【9. 排煙設備の検査の状況】に抹消線を引く。
※他の「換気設備」「非常用の照明装置」「給水設備および排水設備」についても同様です。

「階避難安全検証法」は、建築基準法施行令第129条の2第3項に規定する階避難安全性能が確かめ
られた建築物を、「全館避難安全検証法」は、第129条の2の2第3項に規定する全館避難安全性能が
確かめられた建築物をいいます。

ここでいう「居室等」とは、建築物の用途を問わず「居室」「居室以外の室」「廊下」「階段」を
いいます。

(21)

定期検査報告書

【9. 排煙設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

☐ 不適合の指摘あり

☐ 既存不適格

☐ 要注意の指摘あり

☐ 指摘なし

【ロ. 改善予定の有無】

☐ 有

平成

年

月に改善予定

☐ 無

【10. 非常用の照明装置の検査者】

【イ. 資格等】

() 建築士

() 登録

第

号

建築基準適合判定資格者

登録建築設備検査資格者講習を修了した者

第

号

【ロ. 氏名】

第一面に同じ

【ハ. 勤務先】

() 建築士事務所

() 知事登録

第

号

【ニ. 郵便番号】

〒

ー

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

()

【11. 非常用の照明装置の概要】

【イ. 照明器具】

☒ 白熱灯

☒ 蛍光灯

☐ 高輝度放電灯

☐ その他

☐ 無

【ロ. 予備電源】

☒ 蓄電池

☐ 自家用発電装置

☐ その他

☐ 無

【12. 非常用の照明装置の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

☒ 不適合の指摘あり

☐ 既存不適格

☒ 要注意の指摘あり

☐ 指摘なし

【ロ. 改善予定の有無】

☒ 有

平成

19

年

6

月に改善予定

☐ 無

【13. 給水設備及び排水設備の検査者】

【イ. 資格等】

() 建築士

() 登録

第

号

建築基準適合判定資格者

登録建築設備検査資格者講習を修了した者

第

号

【ロ. 氏名】

第一面に同じ

【ハ. 勤務先】

() 建築士事務所

() 知事登録

第

号

【ニ. 郵便番号】

〒

ー

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

()

【14. 給水設備及び排水設備の概要】

【イ. 飲料水の配管設備】

☐ 給水タンク

☒ 貯水タンク

☒ その他

【ロ. 排水設備】

☐ 排水槽

☐ 排水再利用配管設備

☒ その他

【ハ. 圧力タンクの有無】

☐ 有

☒ 無

【ニ. 給湯設備の有無】

☐ 有

☒ 無

【15. 給水設備及び排水設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

☐ 不適合の指摘あり

☐ 既存不適格

☐ 要注意の指摘あり

☒ 指摘なし

【ロ. 改善予定の有無】

☐ 有

平成

年

月に改善予定

☐ 無

【16. 備考】

ハロゲン電球は、「白熱灯」に含めます。「高輝度放電灯」とは、高圧水銀ランプをいいます。

電池内蔵型のバッテリーも、ここでいう「蓄電池」に含みます。

埼玉県の場合、東京都とタンクの捉え方が大きく異なります！！

貯水タンクは、受水槽（受水タンク）をいいます。
給水タンクは、高架水槽（高置タンク）をいいます。

建物の「上の階にあれば、給水」、「下の階にあれば、貯水」と
憶えておいてください。

ここでいう「その他」とは、飲料水の配管類を指します。

ここでいう「その他」とは、排水の配管類、衛生器具、排水トラップ、阻集器等を指します。

「圧力タンク」とは、労働安全衛生法で規定する「第二種圧力容器」にあたるものです。
「加圧給水ポンプ」は含みませんので、ご注意ください。

(22)

設備・概要書

第三十六号の四の二様式（第六条、第六条の三、第十一条の四関係）（A 4）
定期検査報告概要書
（昇降機等以外の建築設備等）

（第一面）

検査等の概要

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【3.検査者】

【イ.資格等】

（ ） 建築士 （ ） 登録

建築基準適合判定資格者

登録建築設備検査資格者講習を修了した者

第 第 第

号 号 号

【ロ.氏名】

【ハ.勤務先】

（ ） 建築士事務所 （ ） 知事登録

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

第 号

【4.報告対象建築物】

【イ.所在地】

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

埼玉県

【5.検査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】

☐ 不適合の指摘あり

☐ 既存不適格

☐ 要注意の指摘あり

☐ 指摘なし

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】

☐ 有

（平成 年 月に改善予定）

☐ 無

（台帳番号

—

—

—

）

[重要]

概要書に記入する内容は、
報告書と**完全に同一**で
なければなりません！！

また、所有者・管理者の
電話番号は、**絶対**に記入
してはなりません。

これらを間違えますと
受付不可となりますので、
ご注意ください！！

建築物の概要 (1 棟) (台帳番号 **E** - XX - XX - XXXX)

[illegible]

この欄は、必ず「検査対象となるものについてのみ」に「有」を○で囲んでください。
共同住宅の住戸内を自主的に検査をした場合などは、必ず「無」を○で囲んでください。

ここに台帳番号を必ず記入してください。

高架水槽がある場合は、「給排水設備」の塔屋の階の「有」を○で囲んでください。
また各階に、配管がありますので他の階の「有」を○で囲んでください。

屋上または地下にある機械室内の「非常用照明」については、法的な要求が無い為に、検査対象外となります。
自主的に検査をされて不良があった場合は、報告書には記載しないでください。

この欄は、必ず上の階より記入してください。塔屋や地下がある場合には、忘れずに記入してください。

※ 上の階から順に、上詰めで記入してください。

換気設備項目別評定書(報告書第二面【5・6関係】)

【5. 換気設備の概要】		【6. 換気設備の検査の状況】				
		【イ. 指摘の内容】				
検査項目		不適合の指摘あり	既存不適格	要注意の指摘あり	指摘なし	主な内容
【5. イ. 無窓居室】 ☑無	①自然換気設備 □有 □無					
	②機械換気設備 □無					
	③中央管理方式の 空気調和設備 □無					
	④その他 □無					
【5. ロ. 火気使用室】 □無	⑤自然換気設備 ☑無					
	⑥機械換気設備 □無	V				瞬間湯沸器の増設による発熱量の過大 フード汚れによる換気量の低下
	⑦その他 ☑無					
【5. ハ. 居室等】 ☑無	⑧自然換気設備 □有 □無					
	⑨機械換気設備 □無					
	⑩中央管理方式の 空気調和設備 □無					
	⑫その他 □無					
【5. イーハ. 防火設備】 □無	⑬防火ダンパー □無				V	
	⑭防煙ダンパー ☑無					
	⑮防火防煙ダンパー ☑無					
【6. ロ. 改善予定の有無】 (○に検査項目番号を記入してください。)			具体的改善内容			
⑥ ☑有 (平成 19 年 6 月に改善予定) □無			レンジフードフィルターを清掃し換気量を確保する必要がある			
⑥ □有 (平成 年 月に改善予定) □無			瞬間湯沸器使用時は、窓を開放し、他のガス器具との同時使用はしないこと			
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
法令に基づく検査項目以外で特に報告を要する事項						
備考						

【5. イーハ. 防火設備】のダンパーは、定期検査報告書（第二面）の【5. 換気設備の概要】欄の【イ. 無窓居室】【ロ. 火気使用室】【ハ. 居室等】各欄に該当する場合は、「その他」に「レ」マークを付けてください。

定期報告が必要な換気設備が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

換気設備が検査対象外の場合は、この様式を添付する必要はありません。

(例)
「瞬間湯沸器の増設による発熱量の過大」等、不良と指摘される内容を簡略に記入してください。

(例)
「様式No. 3換気」の●の付いた項目で、不良箇所(×)があった場合(既存不適格以外)は、「不適合の指摘あり」にレ点を付ける。
既存不適格の場合は、「不適合の指摘あり」と「既存不適格」の両方にレ点を付ける。
それ以外の項目で不良箇所(△)があった場合は、「要注意の指摘あり」にレ点を付ける。(※他も同様です。)

(例)
【5. イ. 無窓居室】が該当しない場合は、□無にレ点を付け、①～④は、すべて空欄としてください。(※他も同様です。)

(例)
【5. ロ. 火気使用室】に該当する場合は、【イ. 指摘の内容】の該当する箇所にレ点を付けてください。(※他も同様です。)

(例)
「レンジフードのフィルターを清掃し換気量を確保する必要あり」等、具体的な改善の方法を記入してください。

○の中に指摘のあった項目番号を記入し、改善予定があれば「□有」にレ点をして、予定の年月を記入してください。
改善予定が無ければ、「□無」にレ点を付けてください。

ここでいう「その他」は、「④その他」「⑦その他」「⑪その他」を指しますが、【5. イーハ. 防火設備】との重複を避けるため、ダンパーを指す場合は「④その他」「⑦その他」「⑪その他」には、特に記入しないでください。

排煙設備項目別評定書(報告書第二面【8・9関係】)

【8. 排煙設備の概要】		【9. 排煙設備の検査の状況】				
		【イ. 指摘の内容】				
検査項目		不適合の指摘あり	既存不適格	要注意の指摘あり	指摘なし	主な内容
【8. イ. 避難安全検証法】	階避難安全検証法 (階) □適用有 ☒ 適用無	/	/	/	/	
	全館避難安全検証法 □適用有 ☒ 適用無	/	/	/	/	
【8. ロ. 特別避難階段の付室】 ☒ 無	①排煙機 □無					
	②その他 □無					
【8. ハ. 非常用エレベーターの乗降ロビー】 ☒ 無						
【8. ニ. 居室等】 □無	③排煙機 □無				✓	
	④その他 □無				✓	
【8. ホ. 予備電源】 □無	⑤蓄電池 ☒ 無	/	/	/	/	
	⑥自家用発電装置 □無				✓	
	⑦その他 ☒ 無					
【8. ロ〜ニ. 防火設備】 □無	⑧防火ダンパー □無				✓	
【9. ロ. 改善予定の有無】 (○に検査項目番号を記入してください。)			具体的改善内容			
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
法令に基づく検査項目以外で特に報告を要する事項						
備考						

【8. ロ〜ニ. 防火設備】のダンパーは、定期検査報告書(第二面)の【8. 排煙設備の概要】欄の【ロ. 特別避難階段の付室】
【ハ. 非常用エレベーターの乗降ロビー】 【ニ. 居室等】 各欄に該当する場合は、「その他」に「レ」マークを付けてください。

定期報告が必要な排煙設備が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

排煙設備が検査対象外の場合は、
この様式を添付する必要はありません。

各欄の記入方法は、換気設備を参考にしてください。

ここである「②その他」「④その他」は、
様式No. 3排煙-2, 3, 4, 5の排煙口、ダクト等を指しています。

ここである「⑦その他」は、様式No. 3排煙-6の直結エンジンを指してます。

ここである「その他」は、「②その他」「④その他」「⑦その他」を指しますが、
【4. ロ〜ニ. 防火設備】と重複を避けるため、ダンパーを指す場合には、
「②その他」「④その他」「⑦その他」には、特に記入しないでください。

非常用の照明装置項目別評定書(報告書第二面【11・12関係】)						
【11. 非常用の照明装置の概要】		【12. 非常用の照明装置の検査の状況】				
		【イ. 指摘の内容】				
検査項目		不適合の指摘あり	既存不適格	要注意の指摘あり	指摘なし	主な内容
【11. イ. 照明器具】 □無	①白熱灯 □無	V				白熱灯球切れ
	②蛍光灯 □無				V	
	③高輝度放電灯 ☑無					
	④その他 ☑無					
【11. ロ. 予備電源】 □無	⑤蓄電池 □無	V		V		点検用ヒモ切れ、バッテリー不良
	⑥自家用発電装置 ☑無					
	⑦その他 ☑無					
【12. ロ. 改善予定の有無】 (○に検査項目番号を記入してください。)				具体的改善内容		
① ☑有 (平成 19 年 6 月に改善予定) □無		白熱灯の交換				
⑤ ☑有 (平成 19 年 6 月に改善予定) □無		点検用ヒモの交換、バッテリーの交換				
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
法令に基づく検査項目以外で特に報告を要する事項						
備考						

非常用の照明装置が検査対象外の場合は、この様式を添付する必要はありません。

各欄の記入方法は、換気設備を参考にしてください。

この「不適合の指摘あり」の欄は、原因が球切れ電球の取り外しなどの場合は、この欄の該当する箇所に「レ点」を付けてください。

この「要注意の指摘あり」の欄は、原因が点検用のひも切れ、充電表示ランプの不良などの場合は、この欄に「レ点」を付けてください。

この「不適合の指摘あり」の欄は、原因がバッテリー不良などの場合は、この欄に「レ点」を付けてください。

定期報告が必要な非常用の照明装置が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

給水設備及び排水設備項目別評定書(報告書第二面【14・15関係】)

【14. 給水設備及び排水設備の概要】		【15. 給水設備及び排水設備の検査の状況】				
		【イ. 指摘の内容】				
検査項目		不適合の指摘あり	既存不適格	要注意の指摘あり	指摘なし	主な内容
【14. イ. 飲料水の配管設備】 □無	①貯水タンク □無				√	
	②給水タンク ☑無					
	③圧力タンク ☑無					
	④その他 □無				√	
	給湯設備 ☑無					
【14. ロ. 排水設備】 □無	⑤排水槽 ☑無					
	⑥排水再利用配管設備 ☑無					
	⑦その他 □無				√	
【15. ロ. 改善予定の有無】 (○に検査項目番号を記入してください。)			具体的改善内容			
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
○ □有 (平成 年 月に改善予定) □無						
法令に基づく検査項目以外で特に報告を要する事項						
備考						

給水設備及び排水設備が検査対象外の場合は、この様式を添付する必要はありません。

各欄の記入方法は、換気設備を参考にしてください。

埼玉県の場合、東京都とタンクの捉え方が大きく異なります！！

貯水タンクは、受水槽（受水タンク）をいいます。
給水タンクは、高架水槽（高置タンク）をいいます。

建物の「上の階にあれば、給水」、「下の階にあれば、貯水」と覚えておいてください。

「圧力タンク」と「加圧給水ポンプ」は異なります。間違いが多いので、ご注意ください。

浄化槽は、合併・単独を問わず排水槽には含みません！！

定期報告が必要な給水設備及び排水設備が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

1. 設備概要

A		無窓居室	居室等	火気使用室
	自然換気設備	(室) ☒ 無	(室) ☒ 無	(室) ☒ 無
	機械換気設備	(系統 室) ☒ 無	(系統 室) ☒ 無	(1 系統 1 室) ☐ 無
	中央管理方式の 空気調和設備	(系統 室) ☒ 無	(系統 室) ☒ 無	
	空気調和設備・ 冷暖房設備	個別パッケージ・全空気・ヒートポンプ・ファンコイルユニット併用・ その他 ()		
B	前回の定期検査報告書	☒ 有 ☐ 無	換気・空気調和設備の 完成図書	☒ 有 ☐ 無
	換気・空気調和設備の 設計計算書	☒ 有 ☐ 無	換気・空気調和設備の 試験成績表(温湿度関係)	☒ 有 ☐ 無
	維持保全計画書	☒ 有 ☐ 無	関係法令に基づく検査記録	☒ 有 ☐ 無
	関係法令に基づく 申請届出	☒ 有 ☐ 無		

系統の数は。単独換気の場合は、1系統1室。
共用ダクトの場合は、「(ダクト数)系統(室数)室」となります。

「居室等」の機械換気について、建物の用途が集会場等であり、
集会のために使用される居室については、窓の有無にかかわらず、
機械換気設備の設置義務がありますので、定期報告の検査対象と
なります。ご注意ください。
(法28条第3項参照)

(注意)

1. 設備概要関係 (様式No.3換気-1)

- ①A欄は、「無窓居室」「居室」「火気使用室」ごとに、該当設備がある場合は「()」内にその内容を、
無い場合は「無」の「」に「レ」マークを入れてください。
- ②B欄は、「有」、「無」の該当する方の「」に「レ」マークを入れてください。

こちらは「中央管理方式の空調設備」についてのみ、
記入してください。「中央管理方式」とは集中的に温度調節や、
湿度調節をするものをいいます。また、その設備自体に
性能規定がありますので、設置があれば居室の用途を問わず、
報告の対象になります。

2. 検査項目関係 (様式No.3換気-2～4)

- ①検査は、検査細目に基づき行い、その結果を指摘欄に記入してください。
- ②検査結果については、建築基準法に不適合の場合は「×」、既存不適格と判断される場合は「※」、
要注意の場合は「△」、助言の場合は「■」、良好の場合は「○」を記入し、該当しない項目については
指摘欄に斜線を引いてください。
- ③「×」「△」のついた検査細目については、その状況を「3. 指摘事項」欄に記入してください。
- ④「火気使用室の機械換気設備」に該当する場合(共同住宅の住戸内を除く)は、別紙「風量測定表」を
作成・添付してください。
- ⑤「●」印は建築基準法に基づき特定行政庁に報告すべき項目を表わしています。

空気調和設備について、「中央管理方式の空気調和設備」
以外のものが設置されている場合、該当するものに○を付けてくださ
い。

「有」、「無」の該当する方の「□」にレ点を必ず入れてください。

3. 定期報告が必要な換気設備が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

風量測定表

必ず測定日・使用ガスを記入して下さい。

測定日 平成 年 月 日
使用ガス

室番(場所)	使用器具	発熱量 (kW)	換気型式 (n)	必要換気量 (m³/h)	開口面積 (m²)	測定風速 (平均・m/s)	測定風量 (m³/h)	判定
			40・30・20・2					良・要改善
この欄には一般的なガス器具の名称を記入して下さい。 (例)2口ガスコンロ、炊飯器など。 メーカー名・型番などは記入しないで下さい。								良・要改善
					丸形 半径×半径×3.14 角形 縦×横		良・要改善	
						良・要改善		
						良・要改善		
			40・30・20・2					良・要改善
発熱量は必ずキロワットに換算して下さい。 換算倍率 1kCalにつき、0.00116279 1Kgにつき、 13.95348			40・30・20・2	必要換気量=発熱量×理論排ガス量×換気形式 (理論排ガス量=0.93)			良・要改善	
			40・30・20・2				良・要改善	
			40・30・20・2				良・要改善	
			40・30・20・2	業務基準書355ページ以降参照			良・要改善	
			40・30・20・2					良・要改善
		排気フード等の型式			測定風量=測定風速×開口面積×3600			良・要改善
		係数	排気フード等					良・要改善
		2	煙突		測定風量が必要換気量の90%を超えるときは、良好。			
		20	排気フードⅡ型					良・要改善
		30	排気フードⅠ型					良・要改善
		40	排気フードなし					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善
			40・30・20・2					良・要改善

1. 設備概要

A		居室	居室以外の室	廊下等	特別避難階段の付室	非常用エレベーターの乗降ロビー
	機械排煙設備（吸引式）	1 区画(数)	1 区画(数)	1 区画(数)	区画(数)	区画(数)
	機械排煙設備（給気式）	区画(数)	区画(数)	区画(数)	区画(数)	区画(数)
B	前回の定期検査報告書	☒ 有 ☐ 無		排煙設備の完成図書 ☒ 有 ☐ 無		
	排煙設備の設計計算書	☒ 有 ☐ 無		排煙設備の試験成績表 (風量、静圧、排煙機試験成績表) ☒ 有 ☐ 無		
	維持保全計画書	☒ 有 ☐ 無		関係法令に基づく申請届出 ☒ 有 ☐ 無		
	関係法令に基づく検査記録	☒ 有 ☐ 無				

該当する排煙設備の設置場所別に区画数を記入して頂く際、吸引式と給気式の区別にご注意ください。
なお、「様式No2-排煙」及び「様式No3 排煙-1～6」では、「居室」「居室以外の室」「廊下等」をまとめて「居室等」としています。

「有」、「無」の該当する方の「□」に「レ」マークを入れてください。

(注意)

1. 設備概要関係（様式No.3排煙-1）

- ①A欄は、該当する排煙設備の設置場所別に区画数を記入してください。
- ②B欄は、「有」、「無」の該当する方の「□」に「レ」マークを入れてください。

2. 検査項目関係（様式No.3排煙-2～6）

- ①避難安全検証法欄は、適用がある場合には検査項目の階避難安全検証法及び全館避難安全検証法の「□」に「レ」マークを入れてください。なお、階避難安全検証法の場合には、該当する階数を入れてください。
- ②検査は、検査細目に基づき行い、その結果を指摘欄に記入してください。
- ③検査結果については、建築基準法に不適合の場合は「×」、既存不適合と判断される場合は「※」、要注意の場合は「△」、助言の場合は「■」、良好の場合は「○」を記入し、該当しない項目については指摘欄に斜線を引いてください。
- ④「×」「△」のついた検査細目については、その状況を「3.指摘事項」欄に記入してください。
- ⑤「●」印は建築基準法に基づき特定行政庁に報告すべき項目を表わしています。

3. 定期報告が必要な排煙設備が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

1. 設備概要

			居室	廊下	階段
A	照明器具	イ. 白熱灯	イ (3)	イ (2)	イ ()
		ロ. 蛍光灯	ロ ()	ロ (3)	ロ (6)
		ハ. 高輝度放電灯	ハ ()	ハ ()	ハ ()
	予備電源	イ. 蓄電池 (内蔵形)	イ (3)	イ (5)	イ (6)
		ロ. 蓄電池 (別置形)	ロ ()	ロ ()	ロ ()
		ハ. 自家用発電装置	ハ ()	ハ ()	ハ ()
		ニ. 両者 (ロ・ハ) 併用	ニ ()	ニ ()	ニ ()

ここでいう「非常用の照明装置」には、「一般照明」や「誘導灯」は含みませんので、ご注意ください！！

該当する照明器具及び予備電源の種類を設置場所別に「イ」～「ニ」までの文字に○を付け、() 内にその数を記入してください。

「照明器具」の居室、廊下、階段のイロハの数の和と、「予備電源」の居室、廊下、階段のイロハの数の和は、一致することになります。

B	前回の定期検査報告書	☒ 有 ☐ 無	非常用の照明装置完成図書	☒ 有 ☐ 無
	非常用の照明装置設計計算書	☒ 有 ☐ 無	非常用の照明装置試験成績表 (予備電源、絶縁抵抗、照度関係)	☒ 有 ☐ 無
	維持保全計画書	☒ 有 ☐ 無	関係法令に基づく申請届出	☒ 有 ☐ 無
	関係法令に基づく検査記録	☒ 有 ☐ 無		

「有」、「無」の該当する方の「□」に「レ」マークを入れてください。

(注意)

1. 設備概要関係 (様式No.3非照-1)

- ①A欄は、該当する照明器具及び予備電源の種類を設置場所別に「イ」～「ニ」までの文字に○印を付け、() 内にその数を記入してください。
- ②B欄は、「有」、「無」の該当する方の「□」に「レ」マークを入れてください。

2. 検査項目関係 (様式No.3非照-2～5)

- ①検査は、検査細目に基づき行い、その結果を指摘欄に記入してください。
- ②検査結果については、建築基準法に不適合の場合は「×」、既存不適格と判断される場合は「※」、要注意の場合は「△」、助言の場合は「■」、良好の場合は「○」を記入し、該当しない項目については指摘欄に斜線を引いてください。
- ③「×」「△」のついた検査細目については、その状況を「3. 指摘事項」欄に記入してください。
- ④不良箇所の詳細は、「4. 非常用照明装置の不良箇所」欄に具体的に記入してください。

(記入例)

場所・光源	不良の理由 (複数選択可)
2階 EVホール (1 箇所) 白熱・蛍光・高輝度	バッテリー切れによる不点灯・バッテリー不良による照度不足・ バッテリー不良による点灯時間不足・球(管)切れ・球(管)の取り外し・点検用のヒモ切れ・ 配線不良・器具の未設置・その他()

- ⑤国土交通大臣の認定を受けた非常用の照明装置がある場合は、該当する検査項目の「その他」欄の検査細目に具体的内容を記入し検査を行ってください。
- ⑥「●」印は建築基準法に基づき特定行政庁に報告すべき項目を表わしています。

3. 定期報告が必要な非常用照明装置が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

1. 設備概要

A	給水設備		排水設備		給湯設備	
	給水タンク類	☒ 受水（貯水）タンク (1 基 30 m³)	排水槽	☐ 汚水槽	給湯方式	☒ 局所式
		☐ 高置（給水）タンク (基 m³)		☐ 雑排水槽		☒ 中央式
		☒ その他 (加圧給水ポンプ)		☐ 合併槽	湯沸器	☒ 開放式燃焼器
				☐ 雨水槽・湧水槽		☐ 半密閉式燃焼器
				☐ その他		☐ 密閉式燃焼器
		☒ その他 (電気ボイラー)				
B	前回の定期検査報告書 ☒ 有 ☐ 無		給水設備・排水設備完成図書 ☒ 有 ☐ 無			
	給水設備・排水設備設計図書 ☒ 有 ☐ 無		関係法令に基づく申請届出 ☒ 有 ☐ 無			
	維持保全計画書 ☒ 有 ☐ 無		関係法令に基づく検査記録 ☒ 有 ☐ 無			
	給水設備・排水設備試験成績表 (水圧、通水、主要機器等関係) ☒ 有 ☐ 無					

排水設備のうち、排水槽が該当しない場合は、右上から左下まで抹消線を引いてください。
※（給湯方式・湯沸器についても同様です。）

電気湯沸器、もしくはボイラー等の設備がある場合、「□にレ点」を入れ、（ ）内にその種類を記入してください。

ここでの「その他」は、「排水槽」についてを指します。
「14. 排水設備」の「⑦その他」のことではありません。
また、浄化槽は排水設備には含めませんので、ご注意ください。

ここでの「その他」は、「給水タンク類」についてを指します。
「14. 飲料水の配管設備」の「④その他」のことではありませんので、ご注意ください。
また、「加圧給水ポンプ」がある場合は、こちらに記入してください。

「有」、「無」の該当する方の「□」に「レ」マークを入れてください。

(注意)

1. 設備概要関係（様式 No. 3 給排水-1）

- ①A欄は、「給水設備」「排水設備」「給湯設備」ごとに、該当設備に「レ」マークを入れ、（ ）のある項目には、（ ）内にその内容を記入してください。
- ②B欄は、「有」、「無」の該当する方の「□」に「レ」マークを入れてください。

2. 検査項目関係（様式 No. 3 給排水-2～4）

- ①検査は、検査細目に基づき行い、その結果を指摘欄に記入してください。
- ②検査結果については、建築基準法に不適合の場合は「×」、既存不適合と判断される場合は「※」、要注意の場合は「△」、助言の場合は「■」、良好の場合は「○」を記入し、該当しない項目については指摘欄に斜線を引いてください。
- ③「×」「△」のついた検査細目については、その状況を「3. 指摘事項」欄に記入してください。
- ④「●」印は建築基準法に基づき特定行政庁に報告すべき項目を表わしています。

3. 定期報告が必要な給排水設備が設置されていない場合は、この様式は添付する必要はありません。

Memo

